

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	北見医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 北見医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
看護専門課程	看護学科		9 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kitakan.link/info_disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	北見医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 北見医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>(1) 学校の諸規程の改廃に関する事項 (2) 学校運営に関し重要と認める事項 (3) 学校の予算編成並びに執行の計画及び決算に関する事項 (4) 学校の評価に関する事項</p> <p>外部人材である医師会役員については、定例の学校運営会議に参画するとともに、豊富な識見と卓越した指導力により、ご意見、ご助言をいただき学校運営に反映する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
北見医師会 会長	2022.5.28 ~ 2024.5.27	病院 顧問
北見医師会 理事 (看護対策部会 理事)	2022.5.28 ~ 2024.5.27	クリニック 理事長
北見医師会 理事 (看護対策部会 理事)	2022.5.28 ~ 2024.5.27	病院 院長
北見医師会 理事 (看護対策部会 理事)	2022.5.28 ~ 2024.5.27	病院 院長
(備考) 会議規程 (7)その他学校長が必要と認める者 (委員委嘱)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北見医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 北見医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各講義試験終了後、授業アンケート及び試験結果等のデータを基に専門分野については、担当講師が授業方法、内容、到達目標及び成績評価の方法を見直し、概案を作成する。また、基礎分野については、担当が学科調整と話し合い、概案を作成する。</p> <p>その後、教務会議において、教員に意見を求め検討し、新しい授業計画を作成する。</p> <p>1月～3月 シラバス調整及び作成 4月 講師会議で承認後、シラバス公表</p>	
授業計画書の公表方法	https://kitakan.link/info_disclosure.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習の評価は、各科目の試験及び実習成績により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席時間数について、授業・実習ともに3分の2達した者が、科目試験及び実習評価を受けることができる。 ・学習評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。 ・科目試験において、やむを得ないと認めた理由で受験できなかった者は、本人の願出により1回限り追試験をうけることができる。 ・科目試験の成績が合格点に達しない者は、本人の願出により1回に限り再試験を受けることができる。 ・実習成績が合格点に達しない者は、本人の願出により1回に限り再実習を受けることができる。 ・学習評価に合格した者に、当該科目の単位を認定する。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標については、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均により算出する。(100点満点で点数化)</p> <p>また、指標に基づき、50点未満、60点未満、70点未満、80点未満、90点未満、100点未満の人数により、成績の分布状況を把握する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://kitakan.link/info_disclosure.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>人間尊重と人間愛を基盤とし、豊かな人間性と倫理観を培い、看護の実践に必要な基礎的知識、技術、態度を習得した者に卒業を認定する。</p> <p>学校長は、卒業の認定にあたり卒業認定会議を招集し、会議において学業態度、成績を審議し、学校長が認定する。</p> <p>なお、次の要領で卒業の認定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未修得単位がある者は、卒業することができない。 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えるものは、原則卒業することができない。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://kitakan.link/info_disclosure.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	北見医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 北見医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://kitami-ishikai.weblike.jp/general/history.html
収支計算書又は損益計算書	http://kitami-ishikai.weblike.jp/general/history.html
財産目録	
事業報告書	http://kitami-ishikai.weblike.jp/general/history.html
監事による監査報告（書）	http://kitami-ishikai.weblike.jp/general/history.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,015 / 106 単位時間 / 単位	1,530 単位時間	450 単位時間	1,035 単位時間		
			3,015/106 単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		101人	0人	10人	144人	154人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各授業科目について、講師、概要、開講時期、ねらい、評価方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）ならびに年間計画に基づき授業を実施する。
成績評価の基準・方法
（概要） 学習の評価は、各科目の試験及び実習成績により行う。 ・出席時間数については、3分の2、実習の80%に達した者が、科目試験及び実習評価を受けることができる。 ・学習評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級及び卒業の認定は、所定の科目及び単位を修得した者について学校長が行う。以下の要領で卒業の認定を行う。 ・未修得単位がある者は、卒業することができない。 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、原則として卒業することができない。

学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・科目試験において、疾病、忌引き、その他学校長がやむを得ないと認めた理由で受験できなかった者は、本人の願出により1回に限り追試験を受けることができる。 ・科目試験の成績が合格点に達しない者は、本人の願出により1回に限り再試験を受けることができる。 ・実習成績が合格点に達しない者は、本人の願出により1回に限り再実習を受けることができる。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100.0%)	0人 (0.0%)	25人 (86.2%)	4人 (13.8%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 看護師としての最初の一步を踏み出す上で、自分が目指す看護を实践できる医療機関に就職するよう指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験 受験者31名(既卒2名含む)中 26名合格 合格率 83.9%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
104人	6人	5.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、一身上の都合など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個人面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	480,000 円	360,000 円	※教科書代等は別途
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kitakan.link/info_disclosure.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価項目 (学校運営、教育活動、学生指導等、教育環境など) に基づき、本校の教職員による自己評価を行い、その結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会 (評価委員 7 名 (実習施設、保護者、卒業生、高校関係者)) に報告し、意見等を聞くことにより、教育活動及び学校運営に活用、改善していく。また、結果の公表を通じ学校の特色や透明性をアピールしていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院 (看護部長)	令和 4 年 6 月から 2 年間	実習施設
病院 (看護部長)	令和 4 年 6 月から 2 年間	実習施設
病院	令和 4 年 6 月から 2 年間	実習施設
病院	令和 4 年 6 月から 2 年間	卒業生
病院	令和 4 年 6 月から 2 年間	卒業生
高校 (進路担当教員)	令和 4 年 6 月から 2 年間	入学生出身高校
企業	令和 4 年 6 月から 2 年間	在学生保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kitakan.link/info_disclosure.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kitakan.link/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	北見医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 北見医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		14人	16人	16人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0 人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0 人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	0 人	人	人
計	0 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0 人	人	人
G P A等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。